

【令和8年度】エシカファーム 年間事業計画

事業所名:うめな園

2025年2月 28日作成

<p>基本方針 (児童福祉法令)</p>	<p>(1)指定児童発達支援事業者は、保護者及び障害児の意向、障害児の適性、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき障害児に対して指定児童発達支援を提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施することその他の措置を講ずることにより障害児に対して適切かつ効果的に指定児童発達支援を提供しているか。</p> <p>(2)指定児童発達支援事業者は、障害児の意思及び人格を尊重して、常に当該障害児の立場に立った指定通所支援の提供に努めているか。</p> <p>(3)指定児童発達支援事業者は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、区市町村、障害福祉サービスを行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との連携に努めているか。</p> <p>(4)指定児童発達支援事業者は、障害児の人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めているか。</p>		<p>支援理念 (事業運営方針)</p>	<p>『障がいのある方と家族の未来を明るくしたい』 子ども1人1人と向き合い、その子に合わせた支援を行うことで、その子だけでなくより良い家庭環境を支援支援するため利用される方に対して最善を尽くします。</p>	
<p>法人運営方針</p>	<p>支援</p> <p>TEACCH(ティーチ)、感覚統合、SSTを基本に支援を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 理論ではなく、観察から自閉症の特性を理解する ご家庭と専門家に協力してもらう 自分らしく地域の中で生きていくこと、自立を目標にする 個別に正確な評価を行う 構造化された指導法を利用する 認知理論と行動理論を重視する ジェネラリスト(自閉症に関わる人は、自閉症を取り巻くあらゆる問題に精通していなければならないという考え方)であること 自閉症教育、支援コンサルタント「水野敦之先生」、よこはま発達クリニック 臨床心理士「佐々木康夫先生」、常葉大学短期大学部講師 音楽療法士「花岡清美先生」、KONOMI 作業療法士「久保友明先生」等、専門家におけるコンサルテーション・勉強会の導入 	<p>経営</p> <ol style="list-style-type: none"> サービス向上を目指した事業運営(PDCA サイクルの確立) 職員一人ひとりが責任を持って仕事に取り組める環境づくり(働く喜びを感じながら働ける環境にする) (法人職員としての働き姿勢「考え方・取り組み方」を身に付ける) 問題意識の共有とその解決方法を探る(課題ごとの研修や勉強会の実施、事業所間交流を深める) 経営目標の数値化とグラフ化による多角的な分析を行い、今後の事業展開に関わる整備計画を調整・決定する 経営外部顧問・・・イワサキ経営 労務外部顧問・・・ふるや社労士事務所 営業時間・・・9:00～17:00 サービス提供時間:9:00～13:30 送迎の有無・・・有 	<p>部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事故防止・事故対応/自然災害対策部会 部長 西島 副部長 中村 ●防犯・不審者対応/虐待対策部会 部長 山本 副部長 亀田 ●身体拘束/虐待防止部会 部長 花島 副部長 下野 ●コンプライアンス/広報部会 部長 菅 副部長 太田 		
<p>施設目標</p>	<p>前年度の改善への取り組み</p>	<p>・保護者の方に療育の理解を深めていただけるように丁寧に取り組んでいく</p>	<p>今年度の施設目標(支援方針)</p>	<p>・IPPOの療育活動に理解を得ていただける場を設けていく ・各関係機関との交流の充実 ・保護者同士の連携を深める</p>	
<p>支援プログラム(5領域)</p>	<p>●健康・生活</p> <p>・他児と共に心地よい生活をするため、自分でできる基本的な生活習慣を身につけていくことを大切にすること ・ひとりひとりの顔、身体をみてその日の体調や気持ちの状態を把握する ・感染病などから身を守るための手洗い、うがいを生活の中で知らせていく ・休憩をとる時間を意識し確保する ・衣服の調節を個々に知らせる ・汗をかいたら拭く 鼻水が出たら拭くことを場面の中で知らせていく ・自分の身体の様子に気付かせていくことも大切にする ・自分の所持品の始末、片付けをスムーズにするためにも、活動の見直しをもてるシステムを有効に使用していく</p>	<p>●運動・感覚</p> <p>・個の遊びや個の行動の分析をし、個に足りないもしくは必要な感覚を人力でできる活動をししていく ・身体のコントロールと心のコントロールを大切にしてい ・感覚 固有受容覚 前庭覚を高めていく運動をする ・個によって活動の段階をかえていく ・強弱、緩急などキャップやメリハリを意識する ・姿勢保持 微細運動 目と手の供給 ポテイメージ 両手の協調運動 感覚 バランス 力加減 反射神経などを意識した活動をしていく ・楽しみながら出来る活動を考えていく</p>	<p>●認知・行動</p> <p>・幼児の心が成長する時期に 言葉、記憶、注意力、思考力、創造力を身に付けていけるようにしていく ・遊びや日常生活を通して認知能力を育んでいく ・個の発達に合わせて空間認識、数と量の理解、因果関係の理解、分類等の能力を高めていく ・出来たときに褒め、子どもができるまでの経緯を褒め、本意を認めていく中で、自己肯定感を高めるように 自信をつけていくことを大切にしてい ・さまざまな経験体験を通して、探求心、持続力を高めていく ・子どもが自分で行動する力を養うためにも、次につながる支援とコミュニケーションを大切にしてい ・見通しを持たせる支援、シンプルな指示出し、褒める ・子どものペースを見守りながら「褒める・指示を出す」を上手に繰り返してい</p>	<p>●言語・コミュニケーション</p> <p>・遊びをとおして学んでいく ・個によってはクレーンも指差しも言葉もコミュニケーションの一つである発達に合わせて場面と手段を整理し子供が伝えようとしていることに目を向け観察することを大切にすること ・視覚的支援カードも活用する ・ふれあい、絵本の読み聞かせ、手遊び、おまごこと等も活用 ・個によっては言葉を使わないコミュニケーションを活用する ・オママトも活用していく ・遊びの中で子供の言葉の発達に合わせて、適切なタイミングで話しかけたり明確で簡潔なやりとりと、具体的に伝えやすい指示やルールを大切にすること</p>	<p>●人間関係・社会性</p> <p>・個の社会性のアセスメントをとり、気づいている社会性を活用し本人が気づき始めている段階の遊びの機会を設定し 成功体験につなげていけるようにしていく ・こっご遊びの中で、他児を真似ることを通し、自然に他児と協調できるようにしていく ・他児と関わる遊びの場面で、遊びを設定し大人も介入しつ遊びをつなげていけるようにしていく ・他児と一緒に物を遊ぶが 他児と一緒に一緒に手をたたく等遊びと運動等を通してルールや順番を守ることの大切さを知らせていく ・少人数でのゲームなどもスケジュールに入れ込み活動として行う</p>
<p>施設運営計画</p>	<p>●健康及び発達状態の定期的、継続的な把握 ●緊急時対応マニュアルの作成 ●全利用者への緊急連絡カードの作成、更新 ●空席時及び支援中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年1回職員健康診断 ●てんかん発作に対する研修、マニュアル強化 ●AEDの設置 ●音波救命講習会への参加 ●提携病院 …… 三島共立病院</p>	<p>●環境及び衛生管理並びに安全管理</p> <p>●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検 ●利用者及び職員の清潔保持 ●感染予防対策マニュアルの作成と実施及び保護者との情報共有 ●インフルエンザ対応 ●コロナ感染症の対応 ●感染症講座参加 …… 社会福祉協議会主催</p>	<p>●災害への備え</p> <p>●引き渡し訓練①(訓練テストメール発信)6月上旬 ●引き渡し訓練②(メール受診後迎え) 6月下旬(月木) ●全庁避難訓練(7月) ●全体避難訓練/地震/災害 1月/月 ●交通安全教室(10月) ●消防見学 (11月) ●消火訓練/職員 (1月) ●通報訓練/職員 (6月) ●火警防炎による年1回の点検</p>	<p>●職員の質の向上(研修計画)</p> <p>●キャリアパス制度(全職員) ●施設ミーティング(全職員対象 月1回) ●部門長会議(月1回) ●スキルUP実践報告会(月1回) ●内部監査(年6回) ●育成プログラム(新入職員) ●外部コンサルタンによる研修、実地指導 ●外部研修への参加 ●虐待防止、身体拘束研修(年1回) ●ベアドレ研修(5月～7月 計6回)</p>	<p>●交通教室 ●避難訓練 ●消防見学 ●乗り物体験 ●水遊び ●クリスマスイベント ●園外保育 ●個別面談 ●保護者懇談会 ●就学児、関係する事業所との移行会議</p>
<p>ガイドライン評価の進め方</p>	<p>★事業計画の作成</p> <p>3月～4月</p> <p>●改善案からの取り組み報告を各部門にて専用シートへまとめる。 ●各部門にて評価に基づいた翌年度目標、課題を明確化する。 ●ガイドライン検討会を各部門で開催。 ●年間事業計画を部門別に作成、本部へ提出。 ●年間事業計画を提示、周知。</p>	<p>★保護者等による評価</p> <p>6月～7月</p> <p>●全音を言いつらいことを考慮し、モバイル形式のアンケートの実施を行い、モバイル形式のアンケート以外に、紙ベース評価表も用意し、本部へ郵送出来るようにする。</p>	<p>★従業員による評価</p> <p>6月～7月</p> <p>●全音を言いつらいことを考慮し、モバイル形式のアンケートの実施を行い、モバイル形式のアンケート以外に、紙ベース評価表も用意し、本部へ郵送出来るようにする。</p>	<p>★評価集計～担当者会議</p> <p>8月～10月</p> <p>●保護者、従業員、部門長評価、本部監査の4点の視点から評価を集計。 ●集計結果を踏まえ問題点、改善点を洗い出し、今後の課題を担当者会議にて話し合う。 ●分析、協議結果にて改善案を決定。 ●集計結果、改善案を提示、ホームページ上に公表。</p>	<p>★評価結果を踏まえ改善案を実践</p> <p>11月～2月</p> <p>●目標に沿って改善案を実践。 ●改善後の取り組みを毎月の部門長ミーティングで発表。 ●本部監査より進捗度をチェック。</p>